

時間外選定療養費について

当院は、二次救急医療機関として入院が必要な患者さまや緊急性の高い患者さまをお受け入れしております。しかし、緊急性を認めない患者さまも受診されており、本来診るべき緊急性の高い患者さまのお受け入れに少なからず影響が出ております。状況を改善するために、時間外特別徴収金として、「**時間外選定療養費**」を徴収いたします。

【時期】令和6年4月1日～ 【時間】平日：18:00～翌8:30
土曜：13:00～翌8:30
日祝：終日

【金額】**3,300円(税込)**

【徴収対象外】

- ・他院からの紹介状を持参し、当院救急外来の受診を指示された患者さま
- ・当院継続治療中で病状増悪につき時間外受診が必要であった患者さま
- ・当院の医師よりあらかじめ時間外受診を指示された患者さま
- ・担当医師が緊急性(入院、緊急処置等)があると判断した患者さま
- ・小児科受診の患者さま

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



IMS(イムス)グループ 医療法人社団 明芳会

板橋中央総合病院

TEL:03-3967-1181(代表)